

SSKS

VOL.128

結の実通信128号

特定非営利活動法人結の実

ご挨拶

理事長 小林 輝彦

理事長に就任して9ヶ月が経ちました。役職は変われど、忙しさは相変わらずで、日々の出来事を振り返る余裕もなく過ごしています。前回通信で、年間の結の実通信発行回数を事業計画上の年2回より多くなるように目指すとしたが、残念ながら今年度は達成できそうにありません。コロナ禍もそうですが、日々様々な課題が生ずる中で、通信原稿作成が後回しになってしまっていることを、お詫びいたします。数少ない通信の中で、せめて皆様にグループホームのことをより理解していただける内容を目指したいと思います。

今回は、グループホーム職員の勤務内容についてお話しします。我々グループホーム職員は、365日24時間開設している事業所の職員なので、土日祝日出勤はもちろん、早番、遅番、夜勤、日勤様々な時間帯に対してシフトを組んで働いています。それだけ聞くと、「大変そう」を思われるかもしれませんが、確かに大変なのですが、休み希望の尊重や、残業は可能な限りしないなど働きやすい環境になるように配慮しています。しかし、ここで話したいのはそのことではなく、365日24時間勤務が必要とはどういうことなのかということです。

入居者の中には、様々な事情で帰る場所がなく、ホームを生活の拠点として
いる方がいらっしゃいます。そのため、その方の生活全般にわたってホーム職
員がコーディネートすることが必要です。直接的な支援はもちろんですが、健
康管理、関係機関との連絡調整、金銭管理、行政手続きの代行、冠婚葬祭への
付き添い、トラブル対応、そして入居者のこころに寄り添うこと・・・業務内
容は多岐にわたっています。日中施設は平日10時くらいから15時くらいまで
が利用者に関わる時間ですが、我々は残りの時間全て、体調不良でお迎えの依
頼がくることもあるので、生活時間全てに関わっているといえます。

確かに業務内容が多く、大変ではあり責任も大きいです。しかし、職員に任
せられている裁量も大きく、その分やりがいのある仕事だと感じています。こ
れがグループホームで働く大きな魅力だと思っています。なんとなく体調悪い
ので通院したほうがよいというような日々の細かな判断から、入居者の利益と
なる制度の申請支援、人生の様々な転機に伴う環境整備もグループホーム職員
の仕事となります。もちろんこれらはグループホーム職員だけで行うものでは
ありません。1人の入居者に対して成年後見人や通所先施設、計画相談事業所な
ど様々な方が関わっていますが、我々は入居者の一番身近にいる存在として、
様々な判断や調整を任せられている存在です。入居者の人生のコーディネータ
ーと言えるかもしれません。

一方でその責任の重さを理解し、責任が重くなりすぎないようにしていくこ
とも大切です。例えば、何かあれば関係者にこまめに報告を行い風通しをよく
しておく、金銭上のトラブルがないように多額の金銭は預からない、非常災害
や感染症など非常時の対応をマニュアル化しておくなど。このようなグループ
ホームでの仕事にやりがいを見つけて、就業を希望してくれる職員が増えてく
れることを願っております。

法人目的

結の実は地域の障害がある人々や子どもたち、高齢者などに対して、必要とする福祉サービス等を提供し、社会的・経済的自立を支援するとともに、社会参加促進に関する事業を行い、障害の種類・程度に関わらず、すべての人々がゆたかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的としています。

グループホーム運営方針

- ① 障がいの程度にかかわらず、入居者が健康で自立した生活が営めるように支援を行なう。
- ② 入居者の個性を理解し、それぞれの入居者が今まで営んできた生活環境を尊重した支援を行なう。
- ③ 入居者の人権を擁護し、就労や社会参加等充実した社会生活が送れるように、関係施設や地域と連携していく。

法人沿革

- 1988年9月 課外グループ「生活ホーム結」設立
- 1991年4月 通所訓練の場「通所施設・結」開所
- 1994年7月 宿泊訓練「生活ホーム・結」開始
- 2001年9月 「特定非営利活動法人 結の実」認可
- 2004年4月 男性ホーム「ホーム・まな」を開所
- 2008年3月 女性ホーム「ホーム・ゆい」を開所

「雪の日の のんびり」

2022年2月10日、前日までの大雪予報に職員はドキドキしながら過ごしていました。入居者の皆さんの通う通所先施設の対応もそれぞれで、雪でも送迎OKの施設や、当日の様子で送迎中止もありますというところも。職員も公共交通機関使用の方や、ノーマルタイヤの方は、過去の雪の日には仕事に來れなかった人もいます。

ホーム・まなが開所して初期の頃は、雪でもできる限りお仕事いってもらおうと職員も張り切っていました。でも最近は「今日は休みでいいかな」と思えるように変わってきたと感じています。今回も、まなゆい合わせて5名の方がお仕事お休みしてのんびりしていました。

無理して行って、送迎が難しくなったり、入居者転んだりするよりは、たまにはゆっくりでいいよね」という発想に。結果は、朝から雨交じりのみぞれで、頑張ってお仕事に行った入居者も、普通に帰ってきました。



お休みになった入居者の中には、のんびりでやったー！という感じでくつろいでいる方もいれば、明日は仕事いけるかなとソワソワしている方もいます。

のんびり大好きな方、のんびりが苦手な方、それぞれですが、何事も程よい加減で、無理なく楽しく過ごしていただけたらと考えています。そわそわしていたKさんは、昼食後、椅子に座りながら気持ちよさそうにウトウトしていました。

まなとゆいの基本的な支援方針として、入居者の安全第1の支援を掲げています。今回の雪予報の日の対応もそうです。仕事はきちんと行くべきという考えの方もご家族や職員の中にはいると思います。しかし、まなとゆいでは、少し時間がかかっても安全を意識した行動ができたらと思います。今回も、結果としては夕方になって全然雪は積もってませんが、お休みにしてよかったなと思っています。

☆☆ 結の実中期事業計画案の作成について ☆☆

現在、法人理事会内で、2022年度から開始する5年計画である中期事業計画案を作成中です。2021年度事業計画内で目標の1点目に挙げられている項目なのですが、2022年3月開催予定の理事会で最終承認を受ける予定です。現在の結の実の抱える課題を明確にしたうえで、将来に向けた目標設定をしております。詳細に関しては、2022年度通常総会資料として、皆様には見ていただこうと考えております。今回は、大枠となる5つの目標を紹介したいと思います。

- (1) 機動力のある法人運営を行なっていく
- (2) 法人の次世代を担う人材育成を行っていく
- (3) 法人事業の拡大をしていく
- (4) 職員の働きやすい環境を整備していく
- (5) グループホーム事業の質的向上を行う

～虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会の発足について～

虐待に関しては、障害者だけではなく、高齢者、児童など様々な媒体で取り上げられ、社会問題となっているところです。障害者グループホームでも、2022年度から虐待防止や身体拘束適正化に関する取り組みが義務化されることになり、結の実でも準備を進めています。

その取り組みの一つとして、委員会の発足が挙げられます。結の実のような規模の小さなところでは、外部の有識者に参加していただき、アドバイスをいただくというところまでは難しいのですが、役員や現場の職員で委員会を発足し、現在の取り組みを見直したり、定期的な研修を実施したりしていく予定です。

虐待防止研修時に職員の皆さんに伝えることなのですが、虐待を防ぐことはもちろん必要なのですが、それだけでなく職員が意識せずに行っている行動の中に「虐待の芽」となるものがひそんでいないか、常にお互いに意識して行動していくことが大切だと感じています。「芽」が大きくなる前に摘み取れるように、委員会と職員が一帯となって取り組みを行えたらと思います。

ホーム職員紹介

以前の通信で行っていた「人の輪」を改め、「ホーム職員紹介」として再開したいと思います。今回紹介するのはホーム・ゆい正規職員のYさんです。

初めまして。12月1日に入社しましたYと申します。

前職では、就労継続B型事業所に勤務していました。元々人と接する仕事が好きで、老人デイサービス、訪問介護の経験もあります。前職時代も、生活支援員として様々な場面で、利用者さんと関わってきました。仕事のことでも悩んだり、仕事を辞めようと思ったこともありましたが、そんな時、いつも利用者さんの笑顔に助けられました。利用者さんから教わることも沢山ありました。そのような利用者さんとの関わりの中で、利用者さんが帰るグループホームはどんなところだろう、どんな生活をされているのだろうと、グループホームに興味を持ち、今回ゆいの求人に応募させていただきました。

私にとって、福祉の仕事は常に勉強だと思っています。まだまだ知らないことも多く、日々勉強しながら経験を積み、福祉について見識を深めて行きたいと思っています。グループホームでは、利用者さんの笑顔が一番大切にしたいと思っています。そのために、常に利用者さんとコミュニケーションを取りながら、いつも笑顔が絶えない場所、そんなグループホームにしていきたいと考えています。

グループホームの職員として働くのは初めての経験です。入社して3ヶ月がたち、グループホームでの生活に少し慣れてはきましたが、まだまだ手探りの状態です。ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、前職の経験も活かし、利用者さんが安心安全に、また、笑顔で楽しく過ごせるように、頑張りたいと考えています。どうぞよろしく願います。

事務局からのお知らせ

☆ 2021年度第2回理事会が2021年6月26日に開催されました。

- ① 結の実理事長・副理事長の選任について
- ② ホーム・ゆい新規入居希望者の選定について

議題①に関して、小林理事が理事長、市村理事が副理事長として承認されました。

議題②に関して承認されました。

☆2021年度第3回理事会が2021年8月28日に開催されました。

- ① 2021年度4月～6月会計報告について
- ② 入居者基準変更について
- ③ 正規職員就業規則改正について
- ④ 結の実長期事業計画案について

議題①②③に関して承認され、議題④は継続審議となりました。

☆2021年度第4回理事会が2021年11月27日に開催されました。

- ① 2021年度上半期会計報告について
- ② 2021年度第1次補正予算案について
- ③ 退職金規定について
- ④ 虐待防止委員会運用規定案、身体拘束の適正化のための指針案について
- ⑤ 結の実中期事業計画案について

議題①②に関して承認されました。議題③④⑤に関して継続審議となりました。

☆2021年度第5回理事会が2022年1月29日に開催されました。

- ① 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規定
- ② テレワーク規定について
- ③ 退職金規定について
- ④ 虐待防止委員会運用規定案、身体拘束の適正化のための指針案について、委員の選任について
- ⑤ 結の実中期事業計画案について

議題①②③について承認されました。議題④について規定案と指針案については承認され、委員の選任については継続審議となりました。議題⑤に関して継続審議となりました。

特定非営利活動法人結の実の法人理念や事業運営方針の趣旨にご賛同いただき、ご支援して下さる方々の入会及び寄付をお願い申し上げます。

年会費 2000円

郵便振替口座 00110-2-355729

口座名義

特定非営利活動法人結の実

- * 郵便振替用紙に、お名前・住所・電話番号・〇〇年度会費として、のご記入をお願いします。
- * 入会時期に関わらず、会員資格は年度ごとの更新となります。

寄付 2名 (2021年7月11日～2022年2月28日)

明滝光子 藤田浩子

2021年度 更新会員 68名 (2021年7月11日～2022年2月28日)

カトー保険事務所 橋本和子 柳沼恵一 柳沼幸子 柳沼秀彦 山田都

2021年度 新規会員 1名 (2021年7月11日～2022年2月28日)

(順不同・敬称略)

☆ご支援まことにありがとうございました☆

結の実通信 128号

『編集』特定非営利活動法人結の実 事務局

〒194-0046 東京都町田市西成瀬 1-39-13

TEL/FAX : 042-725-8693

E-mail : yuinomi@star.ocn.ne.jp

ホームページ <http://yuinomi.com>

『発行』特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会

〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷 3-1-17 ヴェルドゥーラ祖師谷 102号室

TEL : 03-6277-9611 FAX : 03-6277-9555 定価 50円